

会社と従業員を守る!人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう!

最新の労働法改正への対応と 労使トラブル防止のための実務

～問題社員の実務対応・会社と従業員を守るための方法～

- ★令和6年度、最新の労働法の改正点が理解できる
- ★社内体制をどう整備したら良いか理解できる
- ★法改正で環境が変わる中で、時代に即した就業規則や労働契約書等の作成ポイントがしっかりわかる!



2024
11.20 [水]
14:00 - 16:00

働き方改革関連の法改正が進み、令和6年度も労働法関係の改正事項があります。このような労使関係の変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法改正のポイントと対応方法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務をわかりやすく解説いたします。ご参加をお待ちしております。

会場	青森商工会議所7階 研修室 (青森市新町1丁目2-18)
受講料	無料 (会員・非会員 問わず)
定員	50名 (先着順) ※定員になり次第、締め切り。
対象	中小・小規模事業者

主な講座内容

- 働き方改革の流れと労働法改正のおさらい
- 令和6年度の労働法改正と注意点
 - ・ 有期契約労働者の無期転換ルール、労働契約関係の明確化
 - ・ 社会保険適用拡大について
 - ・ フリーランス保護法について
- 労使トラブルを防止するための実務対応方法
 - ・ 採用時や採用後などに「取得しておくべき書面」は?
 - ・ 労働時間・休憩・休日 / 残業代の正しい計算法 / 固定残業代の正しい契約の仕方
 - ・ 急増中のメンタルヘルス対策規定とは(休職・復職制度)
 - ・ 病欠メンタルヘルス求職者が出たときの事業所の対応法 他



講師

社会保険労務士法人 Nice-One
代表

なかやま のぶお
中山 伸雄 氏

社会保険労務士

大学卒業後1年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える。埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

《お申し込み方法》専用フォームからお申込みください。

青森商工会議所ホームページの「セミナー」ご案内ページ (<https://www.acci.or.jp/event/cat/seminar/>) から本セミナーのチラシをクリックし、必要事項をご入力の上お申し込みください。

※ご入力頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

こちらの二次元バーコード
からもアクセスできます→

